

島根原子力発電所1号機 運転上の制限の逸脱(高圧注水系)に係る立入調査について

立入調査日時	平成20年7月11日(金)17:05~19:30
立入調査者	島根県総務部消防防災課原子力安全対策室 調整監、室員1名 松江市総務部 原子力専門監 防災安全課原子力安全対策室 室員1名
立入調査対応者	中国電力株式会社島根原子力発電所 所長ほか
根拠規定	島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第11条
調査概要	平成20年7月11日に中国電力(株)から報告があった運転上の制限の逸脱(高圧注水系)について、中国電力(株)から説明を受けた後、中央制御室、1号補助盤室及び高圧注水系ポンプ・タービンの設置場所で本事象に関連する機器、データ等を現場で確認した。
事象の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・1ヶ月に1回通常運転中に実施する高圧注水系(以下「HPCI」)起動試験のため、7月11日15:00にHPCIポンプを起動したところ、15:01にHPCIの「蒸気管破断」、「自動隔離信号」、「タービントリップ」警報が発生し、HPCI駆動用タービンが自動停止した。 ・当直長は原子炉施設保安規定で定める運転上の制限を満足していない状態であると判断し、15:02に運転上の制限からの逸脱(以下「LCO逸脱」)を宣言した。 ・本事象は安全協定第10条第1項第1号②に該当する。
確認事項	<ul style="list-style-type: none"> ・LCO逸脱時の要求事項については、以下のとおり満たしていることを確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ①自動減圧系の窒素ガス供給圧力が0.80MPa(規定値0.62MPa以上)であった。(現場設置の圧力計を目視で確認) ②中国電力(株)は、原子炉隔離時冷却系(以下「RCIC」)の動作確認(7/11 16:48 RCIC起動、17:03 RCIC停止)を実施し、動作可能であることを確認している。(状態変化/操作履歴で確認) ・現場の状況としては、蒸気漏れなどの痕跡は認められなかった。 ・スタックモニタ、モニタリングポスト値に変動がないこと、及び1号機が定格運転を継続していることを確認した。(中央制御室モニタで確認)
指示事項	原因を究明し、早くLCO逸脱状態から復帰すること。

※LCO逸脱からの復帰

7/12 17:40~18:45にHPCIポンプの動作確認を行い、機能が正常であることを確認したことから、当直長は7/12 19:10にLCO逸脱状態からの復帰を宣言した。(平成20年7月14日確認)